

第5回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（極楽地委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第1、第7号議案「芦屋市立学校園薬剤師の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

保健安全・特別支援教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森 川 委 員) 芦屋市立学校園薬剤師名簿で、薬剤師が担当する各学校園の数はどのような基準で決まっているのでしょうか。

保健安全・特別支援教育課長) 薬剤師会に薬剤師の推薦を依頼しており、薬剤師会の方で各学校園の割り振りをしていただいております。

森 川 委 員) 最近のニュースでも学生のオーバードーズが問題となっておりますが、薬剤師が大麻やオーバードーズなどの研修をしてくれることはあるのでしょうか。

保健安全・特別支援教育課長) はい。各学校の要請によって行っております。

森 川 委 員) 兵庫県薬剤師会が認定学校薬剤師という制度を始めたというニュースを見ましたが、市教委から薬剤師会に対して推薦依頼はしているのでしょうか。

保健安全・特別支援教育課長) 芦屋市からは特に依頼をしておりません。芦屋市の薬剤師会が学校でよい授業をするため、自主的に勉強会を開いており、教育委員会とも協力していきたいということです。

極楽地委員) 質問ですが、各学校園に対する薬剤師の方々はこういった場面で学校に対して対応されるのか、もう1度、お伺いしてもよろしいでしょうか。

保健安全・特別支援教育課長) 薬剤師の業務として委託しておりますのは、学校園の環境衛生検査業務を委託しております。その業務委託の内容につきましては、その名のとおり、学校園における環境、清潔・衛生管理の維持管理についてチェックをいただいております。

そのチェック項目といたしましては、まずは明るさ、照度、次に騒音、次に空気検査、あとはダニ、ホルムアルデヒドといったものです。2つ目がプールの水質検査、3つ目が飲料水の水質検査、4つ目が給食の衛生検査。これは大腸菌、残留脂肪、残留でん粉等が食器についていないか等を検査していただいております。

ほかにも、先ほど申し上げたような出前講座をしていただいたりしております。

極楽地委員) 詳しい内容を知らなかったので、大変勉強になりました。ありがとうございます。

それは、国から学期ごとに1回しなさいとか、その回数的なものはどうでしょうか。

保健安全・特別支援教育課長) 学校保健安全法第6条によって定められたものでございまして、少なくとも年1回は実施することとなっております。

極楽地委員) あと、水質はプールの時期に水質検査されたりで、その場その場に応じて来ていただける形ですね。

保健安全・特別支援教育課長) はい、そのとおりでございます。

極楽地委員) ありがとうございます。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。
無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。
これより採決いたします。
本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり決しました。

〈第7号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次に、日程第2、報告第3号「芦屋市立小中学校体育館空調設備設置工事請負契約の締結について」を議題とします。

提案説明を求めます。

施設担当課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

極 楽 地 委 員) 昨年度、空調がつくということが決まり、悲願、念願だったものが、具体に見えてきまして、大変うれしく思います。御尽力に感謝申し上げます。

9校を一気に大変だったと思いますが、入札業者さんに入っていて、本当にありがたいと思っています。

以前、設置だったり、どういう機器がつくかは学校ごとによるという話をいただいたかと思いますが、今回はガスをベースにした機器になる予定でしょうか。

施設担当課長) 各校に設置する空調機自体は記載のとおり、ガスを燃料として運転するものにしております。これは電気式のものもあるのですが、災害対応も含めて、こういったものが費用対効果として一番メリットがあるかという比較検討を行いまして、今回

はガスの機器にすることが一番適切であろうということで採用
させていただいております。

極楽地委員) 以前から、何年も遡ると、災害のときには空調が止まるか
らなかなかつけられないという御答弁や、PTAや保護者に御
説明いただいていたのですが、ガスでつくということで、災害
時にも使えることは大変すばらしいなど、なお一層思いました。
本当に工事がスムーズに行くことを願っております。

あとは、今までの学校関係者、先生方や保護者の皆さん、子
どもたちはもちろん、行政の皆さん、多くの方の願いが実現で
きる事が本当に大きなことだと思っていますので、10年、
20年、30年の悲願をかなえていただきまして、ありがとう
ございます。年度内に、無事に工事が終わることを願っており
ます。よろしく願いいたします。

森川委員) 工事期間が来年3月31日までですが、学校生活への影響
は大丈夫でしょうか。抽象的な話で申し訳ありません。

施設担当課長) 今回、工事を発注する前に、まず一旦、学校に、体育館を
絶対使わなければいけない行事がございますので、その辺をヒ
アリングさせていただいて、工事の発注条件として、このとき
とこのときは工事できませんと明示をして、入札をしております。
ですので、業者さんもそれは御理解いただいているかと思
います。

ただ、通常の、全く工事がなく同じように体育館が使
えるかという、一定、制限をかけざるを得ない、御協力いた
だかざるを得ないところがございますので、今、業者がやっと
決まりまして、明日、御議決をいただいて本契約という運びに

はなりますが、契約いただけた後には、しっかりと学校と調整をしていきたいと思っております。

森川委員) 分かりました。ありがとうございます。

河盛委員) 今回、対象外になっている精道小学校と宮川小学校の現在の設備は、このガスヒートポンプ方式ではないのでしょうか。

施設担当課長) 宮川小学校と精道小学校は、別の方式を使っております。今回、設置しようとしているもの、イメージで言うと、おうちのエアコンをイメージしていただくと一番分かりやすいと思います。エアコンがあって、家の外に室外機がつながっているものですが。精道小学校に今ついているものは、冷たい風、暖かい風を送るダクトが通っていきまして、熱をつくる場所、冷たいもの、暖かいものをつくるものが、1つ機械室に大きいものがある。そこから、暖かい空気、冷たい空気を送って噴出させるものになりまして、若干、方式が違うところはあります。

宮川小学校、精道小学校も実際のところ、設置してから年数がたっておりますので、更新の時期をそろそろ迎えようかというタイミングにもなってきております。併せまして、今回、災害対応も実施しますと御説明させていただいたのですが、既に設置している2校については、まだ、災害のところまで配慮できた設備にはなっておりませんので、それは今後の課題で捉えております。

極楽地委員) ほかの方々からも言われていると思いますが、子どもたちの安全、学校の安全、また、工事業者の皆様の安全に対しても、全てにスムーズに工事ができることを願っておりますので、よろしく願いいたします。

施設担当課長) そこは学校とよく調整をしながら、協力いただくところは協力もいただきながら、しっかりと安全面に注意してまいりたいと思います。

極楽地委員) よろしく願いいたします。

教 育 長) 今年度、ほかの自治体も体育館の空調は進む感じですか。

施設担当課長) 今、急速に進んでいる状況です。他市の状況は、直近の状況までではないですが、川西・伊丹なども設置に向けて、大分動きが取られていると聞いております。

教 育 長) 5月1日時点でしたが、文科省の調査があって、小中学校の体育館の空調の設置状況の調査を5月1日にしておられて、まだ、全国では2割ぐらいしかついていないです。そういう意味で、この暑さと全部含めて、一気にこの数年で行くところで、うちも一緒にその波に乗っている感じですね。

施設担当課長) 国も体育館空調、避難所の環境改善という目的はあると思いますが、かなり力を入れております。補助率も、通常よりも厚く財政支援もある状況になっておりますので、各市進んでいるのではないかと思います。

教 育 長) ありがとうございます。

極楽地委員) 国からの補助はどのぐらい、今回の費用に対しての補助が下りる予定でしょうか。もし決まった場合に。

施設担当課長) 補助率で申し上げますと、空調設備にかかる費用の2分の1にはなるのですが、上限の金額等もございますので、満額ではございません。今、補助金として頂ける金額が小中学校を合わせまして。

管 理 課 長) 国庫補助金が現在、約2億2,240万円、あと地方債の

発行が4億1,000万円で、予算上で一般財源が1億6,000万円程度でございます。

教 育 長) 5億円ちょっとが国の補助ですか。

管 理 課 長) いえ、地方債ですので、言えば借金です。ただ、1年で全て返す必要はありませんので、10年後の子どもも使う施設ですので。

教 育 長) そうのことですね。地方債はそうなっているのですね。明日はその辺り、質問があるかもしれませんね。

極 楽 地 委 員) 大きいですね。

教 育 長) そうですね。

森 川 委 員) 工事概要で、窓を複層ガラスに交換する学校があると拝見しました。ここに書いていない学校は、複層ガラスに、既になっているということでしょうか。

施 設 担 当 課 長) いえ、ほとんどの学校がなっていない状況です。

今回、補助を頂く上での採択要件として、既に体育館に断熱性能が確保されている体育館については空調機設置だけでいいのですが、断熱性能が確保されていないところについては、断熱性の確保の工事も併せてやりなさいという条件がございます。

この3校については、既存の状況を確認しますと、断熱性が担保されるための何かが施されていないことが分かりましたので、実際、使いながらの工事になりますので、一番、子どもたち、授業運営に負担のない中で何ができるのかを考えまして、窓の改修、特にガラスの入替えという一番負担の少ない形での工事を進めたいということで、これを採用しているものです。

森 川 委 員) 窓ガラスや屋根は、体育館の窓ガラスや屋根ですか。

施設担当課長) そうです、体育館に限定したものでございます。

森川委員) そういうお話ですね、分かりました。ありがとうございます。
す。

極楽地委員) 細かい話で恐縮です。空調機の台数や室外機の台数ですが、これは体育館の広さによってなのか、断熱に対しての効果なのか、どちらの視点での台数の決定でしょうか。

施設担当課長) 必要台数を算定するに当たって、体育館の広さはまずあります。それと、断熱性がどれだけあるかということも計算上、考慮されています。あとは、在校生、教員の方の数です。人間が発する熱がありますので、それも加味して計算をして、必要台数を算出していくことになります。

極楽地委員) 大変な状況でのシミュレーションもされているんですね。

施設担当課長) 基本的には全校生徒、全教員の方が体育館に集まられて、何かしらの行事をする。そういったときにも、しっかりと冷房効果、暖房効果が得られるように計算をしたもので台数を算出しているということです。

極楽地委員) それに関連して、逆に言うと、台数などが違うので、学校によっても工事期間が異なってくるのでしょうか。

施設担当課長) 変わってまいります。特に、山手中学校や精道中学校は、新しく建て替えたものは、空調機器を将来設置する前提で設計もされておりまして、空調機器が設置しやすいような仕組みが既にしつらえとしてあります。

ほかの学校は全くそういった想定がない中で体育館を造っていますので、新たに配管の通り道を造ったりという工事が出てまいりますので、学校によって変わってまいります。

極楽地委員) それは、具体的に学校と調整しながら、時期も合わせながら、こちらは大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第3号「芦屋市立小中学校体育館空調設備設置工事請負契約の締結について」の報告を受けたものいたします。

教育長) 閉会宣言